

施策の取り組み状況について (令和5年度実績)

施策体系

- 地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出を削減する【緩和】の施策とともに、不可逆的に進む地球温暖化に対して、その影響による被害の防止・軽減を図る【適応】の施策を両立していきます。

緩和 アクション

緩和Ⅰ ライフスタイルの脱炭素化

緩和Ⅱ 脱炭素型まちづくりの推進

緩和Ⅲ 再生可能エネルギーの利用促進

緩和Ⅳ 施設の脱炭素化

環境教育の推進 <横断的施策>

子どもや若者、地域が一体となって、地球温暖化の緩和や、気候変動への適応を意識し、自ら進んで取り組むことができるよう、【緩和】と【適応】の両面からの環境教育に取り組みます。

適応 アクション

適応Ⅰ 農業・林業・水産業

適応Ⅱ 水環境・水資源

適応Ⅲ 自然生態系

適応Ⅳ 自然災害

適応Ⅴ 健康

適応Ⅵ 産業・経済活動

適応Ⅶ 市民生活・都市生活

地球温暖化の緩和アクション

緩和 I ライフスタイルの脱炭素化

- 脱炭素化の取り組みに市民一人ひとりが興味や関心をもち、日々の暮らしの中で実行できるよう、脱炭素化の行動に対するポイント制度や補助制度等の拡充により、市民の省エネ活動を促進し、ライフスタイルの脱炭素化を目指します。
- 既存のぎふ減CO2ポイント制度等の見直しを含めて、より積極的に参加しやすい取り組みを図ります。

具体的な取り組みと施策展開

具体的な取り組み	施策の展開
緩和 I -1 省エネ活動の推進	①ぎふ減CO2ポイント制度の拡充
	②エコドライブの普及促進
	③「COOL CHOICE」の推進
	④岐阜市脱炭素キャンペーンの展開
緩和 I -2 住宅の省エネ化・再エネ導入の促進	⑤省エネ・再エネ製品購入の奨励
	⑥ZEH等の導入の推進
緩和 I -3 環境にやさしい交通への転換	⑦環境にやさしい交通への転換のためのきっかけづくり
	⑧次世代自動車の普及促進
	⑨トラック輸送の効率化の促進
緩和 I -4 ごみの減量・資源化	⑩ごみの減量
	⑪ごみの資源化

評価指標

評価指標	指標設定の考え方
①ぎふ減CO2ポイントの参加者数	市民の省エネ活動への参加を促します
②ゼロカーボンアクション報告数	市民の具体的な行動を収集し、見える化します
③市が行う省エネ・再エネ関連の設備補助金の申請件数	市民の省エネ・再エネ関連設備の導入を促します
④市内の電気自動車等の購入に係る補助件数（国）	次世代自動車の購入を促します
⑤ごみの焼却量	ごみ減量の資源化を推進します

緩和Ⅰ ライフスタイルの脱炭素化

評価指標	目標	実績			
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
①ぎふ減CO ₂ ポイントの参加者数	4,000人/年 (2030年度)	2,112人/年	2,051人/年	2,281人/年	1,893人/年
②ゼロカーボンアクション報告数	累計24,000件 (2030年度)	—	—	—	2,355件
③市が行う省エネ・再エネ関連設備の補助金の申請件数	200件/年 (2030年度)	137件	172件/年	174件/年	207件/年
④市内の電気自動車等の購入に係る補助件数(国)	320件/年 (2030年度)	161件/年	261件/年	504件/年	集計中
⑤ごみの焼却量	109,000t/年 (2025年度)	125,559t/年	122,831t/年	114,394t/年	111,898t/年

【補足】

- ③：2022年度から県の重点対策加速化事業による補助制度が始まり、太陽光発電設備及び蓄電池の導入が拡大し、2023年度は目標を達成している。
- ④：補助金対象となる電気自動車の車種が増えるなど、市場が活性化しており、2022年度は目標を達成している。

緩和Ⅱ 脱炭素型まちづくりの推進

- 地域の社会経済構造により温室効果ガスを大量に排出することが固定化（ロッキン）されることを防ぐため、都市のコンパクト化や公共交通網の再構築などにより、都市のエネルギー利用の効率化を図ります。
- 都市計画マスタープラン、地域公共交通計画等のまちづくり関連計画と連携し、温室効果ガスの排出の削減等を進めます。

具体的な取り組みと施策展開

具体的な取り組み	施策の展開
緩和Ⅱ-1 コンパクト・プラス・ネットワークによる集約型都市	①集約型都市構造（コンパクトシティ）への転換 ②公共交通ネットワークの効率化
緩和Ⅱ-2 緑化の推進	③市街地緑化の推進 ④水と緑のネットワークの構築 ⑤広域連携による森林整備の推進
緩和Ⅱ-3 まちの脱炭素化	⑥まちの灯りのLED化 ⑦次世代自動車を活用できるまちづくり ⑧クールシェア・ウォームシェアの推進

評価指標

評価指標	指標設定の考え方
①居住誘導区域内の人口密度	「岐阜市立地適正化計画」を推進します
②交通分担率	「岐阜市地域公共交通計画」を推進します
③走行キロ当たりの路線バス利用者数	「岐阜市地域公共交通計画」を推進します
④民有地緑化に関する補助件数	「岐阜市みどりの基本計画」を推進します
⑤LED防犯灯の設置補助件数	「みんなでつくる「ホッとタウン」プロジェクト」を推進します

緩和Ⅱ 脱炭素型まちづくりの推進

評価指標	目標	実績			
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
①居住誘導区域内の人口密度	51.2人/ha (2035年度)	立地適正化計画の改訂に併せて更新予定 —	—	—	—
②交通分担率	自動車 減少 バス、鉄道 増加 (2030年度)	第6回中京都市圏パーソントリップ調査結果の公表に併せて更新予定 —	—	—	—
③走行キロ当たりの路線バス利用者数	0.95人/km (2027年度)	0.70人/km	0.75人/km	0.86人/km	—
④民有地緑化に関する補助件数	増加 (2030年度)	累計 15,685件	累計 16,343件	累計 16,956件	累計 17,486件
⑤LED防犯灯の設置補助件数	増加 (2030年度)	17件 (34灯)	25件 (61灯)	28件 (62灯)	15件 (35灯)

【補足】

③：バス利用者数はコロナ禍の影響を受けて大きく減少していたが、
徐々に回復傾向にある。
なお、目標値は、岐阜市総合交通計画に掲げる、
コロナ禍の影響を受ける前の**2019年度時点の水準である0.95人/km**で評価した。

緩和Ⅲ 再生可能エネルギーの利用促進

- 本市の長い日照時間を活用した太陽光発電や、豊富な地下水を活用した地中熱システムなど、本市の自然環境の特長を活かした再生可能エネルギーの利用促進を中心に、住宅や事業所、工場、行政施設等で、その導入を推進します。
- エネルギーの地産地消を推進することで、地域の社会経済への貢献や災害対応力の向上を目指します。

具体的な取り組みと施策展開

具体的な取り組み	施策の展開
緩和Ⅲ-1 太陽光発電設備の活用の推進	①太陽光発電設備の設置の促進 ②自家消費モデルの推進
緩和Ⅲ-2 多様なエネルギー利用の推進	③地中熱の活用 ④廃棄物焼却発電の活用 ⑤新エネルギーの情報収集
緩和Ⅲ-3 地域と共生する再生可能エネルギー事業の検討	⑥エネルギーの地産地消システムの検討 ⑦地域脱炭素化促進事業の検討

評価指標

評価指標	指標設定の考え方
①太陽光発電設備の導入容量	再生可能エネルギー導入目標の達成を目指します
②市が行う省エネ・再エネ関連設備の補助金の申請件数【再掲】	市民の省エネ・再エネ関連設備の導入を促進します
③廃棄物発電の自家消費量	廃棄物焼却による発電のうち自家消費を進めます

緩和Ⅲ 再生可能エネルギーの利用促進

評価指標	目標	実績			
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
①太陽光発電設備の導入容量	累計 266MW (2030年度)	累計 132MW	累計 138MW	累計 144MW	累計 152MW
②市が行う省エネ再エネ関連設備の補助金の申請件数【再掲】	200件/年 (2030年度)	137件/年	172件/年	174件/年	207件/年
③廃棄物発電の自家消費量	増加 (2030年度)	1,874万 kWh/年	1,820万 kWh/年	1,828万 kWh/年	1,975万 kWh/年

【補足】

- ①：2023年度までに累計152MWの太陽光発電設備の導入が進んでいる。
- ③：2023年8月から、東部クリーンセンターで発電した電気の一部を「自己託送」により市庁舎など3施設で活用しており、自家消費量が増加している。

緩和IV 施設の脱炭素化

- 環境アクションプランぎふに基づき、市施設での脱炭素化の取り組みを率先して実行し、その効果を波及します。
- 事業者が取り組みやすい環境を整えるため、事業者に対するセミナーの開催や、国・県と連携して多様な支援を行います。

具体的な取り組みと施策展開

具体的な取り組み	施策の展開
緩和IV-1 市施設の省エネ化・再エネ導入の推進	①高効率な省エネ機器等の導入促進
	②再生可能エネルギーの活用促進
	③市施設のZEB化誘導
	④公用車の次世代自動車の導入
	⑤日常の業務活動における脱炭素化に向けた取り組みの推進
緩和IV-2 事業者による脱炭素化に向けた取り組みの推進	⑥脱炭素化に向けた意識の醸成
	⑦施設の省エネ化・再エネ導入の推進のための支援
	⑧日常の業務活動における脱炭素化に向けた取り組みの支援
緩和IV-3 環境に配慮した契約の促進	⑨環境に配慮した物品購入の推進
	⑩再生可能エネルギー電力調達の推進

評価指標

評価指標	指標設定の考え方
①市施設のLED化完了施設の割合	市施設の省エネ化を推進します
②市施設の太陽光発電設備導入施設の割合	市施設に再生可能エネルギーを積極的に導入します
③公用車（乗用車）の電気自動車の割合	公用車に次世代自動車を積極的に導入します
④市施設の温室効果ガス排出量	市施設において率先的に温室効果ガス排出量を削減します
⑤事業者セミナーの実施件数	事業者の取り組みを促進します
⑥「岐阜市グリーン購入方針」に係る達成率	「岐阜市グリーン購入方針」を徹底します
⑦排出量報告事業者数（県条例）	県の温室効果ガス排出削減計画等評価制度への参加を促します

緩和IV 施設の脱炭素化

評価指標	目標	実績			
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
①市施設のLED化完了施設の割合	100% (2030年度)	—	—	12%	15%
②市施設の太陽光発電設備導入施設の割合	設置可能な施設の50%以上 (2030年度)	—	—	17%	17%
③公用車（乗用車）の電気自動車の割合	100% (2030年度)	1%	1%	1%	1%
④市施設の温室効果ガス排出量	56,910t-CO ₂ (2030年度)	130,371 t-CO ₂	136,588 t-CO ₂	128,119 t-CO ₂	112,490 t-CO ₂

【補足】

- ①：施設の更新に併せてLED化を進めている中、2027年末に蛍光灯の製造が中止になることから、**リース契約等を活用し導入を加速させていく。**
- ②：施設の改築時に発電設備の設置を進めており、現在**3施設**で設置が進んでいる。既存の施設は、**2024年度にポテンシャル調査**を行い、効果の高い施設から優先的に設置を進めていく。
- ③：**2024年度は、電気自動車6台を導入した。**

緩和IV 施設の脱炭素化

評価指標	目標	実績			
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
⑤事業者セミナーの実施件数	2回/年 (2030年度)	1回/年	1回/年	1回/年	2回/年
⑥「岐阜市 グリーン 購入方針」 に係る 達成率	OA用紙	100% (2030年度)	97.8%	98.1%	98.2%
	外注印刷物		57.3%	62.0%	52.9%
	文具・事務用品		90.8%	91.2%	93.3%
	OA機器		79.3%	66.9%	80.6%
	照明・ランプ		88.9%	84.4%	86.3%
	自動車		94.9%	90.6%	90.0%
⑦排出量報告事業者数 (県条例)	100社 (2030年度)	21社	18社	21社	24社

【補足】

- ⑤：岐阜市と包括連携協定を締結している事業者や岐阜商工会議所等と連携して、脱炭素経営の事例紹介や交流会を実施し、**2023年度は目標を達成**している。
- ⑦：岐阜県条例の改正により、2022年度から中小排出事業者の排出量報告が努力義務となった。本市では2024年度に実施予定の**事業者の排出量を可視化する支援事業**を通じ、脱炭素経営に取り組む企業を増やしていく。

緩和V 環境教育の推進

- 本市では、環境教育に特に力を入れることとし、未来に生きる子どもたちや、次世代を担う若者に対し、学び、考え、話し合い、その成果を発表する機会を創出するなど、環境教育を充実します。
- また、地域の様々な機会を通じて、地域住民や各種団体、事業者等に対して環境教育を推進します。

具体的な取り組みと施策展開

具体的な取り組み	施策の展開
緩和V-1 子どもの環境教育の推進	①環境学習支援ツールの活用の推進 ②小中学校における取り組みの推進 ③家庭における子どもの取り組みの推進
緩和V-2 次世代を担う人材育成	④若者向け講義の実施 ⑤取り組みを推進できる人材の育成
緩和V-3 地域における環境教育の推進	⑥地域における学びの機会の創出 ⑦地域の活動と連携した取り組みの推進

評価指標

評価指標	指標設定の考え方
①小中学校向けの環境学習（緩和と適応）の実施回数	小中学校における環境教育を推進します
②公民館講座（緩和と適応）の実施回数	地域における環境教育を推進します

緩和V 環境教育の推進

評価指標	目標	実績			
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
①小中学校向け環境学習 (緩和と適応) の実施回数	20回/年 (2030年度)	3回/年	5回/年	4回/年	11回/年
②公民館講座 (緩和と適応) の実施回数	20回/年 (2030年度)	3回/年	5回/年	9回/年	8回/年

【補足】

- ①：2023年度は、岐阜県地球温暖化防止活動推進センターの温暖化防止教室や、交通分野のモビリティマネジメント教育と連携し、実施回数を増やした。今後も、関連分野と積極的に連携を図る。
- ②：コロナ禍で実施回数が減少したが、徐々に回復傾向にある。さらに関連分野の講座との連携を模索していく。

気候変動への適応アクション

適応Ⅰ 農業・林業・水産業

- 農業・林業・水産業は、気候の影響を受けやすく、気候変動による環境の変化は、事業活動に多大な被害を及ぼすことが懸念されます。そのため、既に顕在化している影響や将来の予測について情報収集を行うとともに、必要な適応策と併せて、関係団体に周知啓発を行っていくことが必要です。

具体的な取り組みと施策展開

変動の影響	具体的な取り組み
<ul style="list-style-type: none">農産物の生育障害や品質の低下、収量の減少河川の水温上昇などによるアユ等の成長阻害や漁獲量の減少農業害虫の発生量の増加や、発生期間の長期化	<p>適応Ⅰ-1 事業者への気候変動リスクの注意喚起</p> <p>適応Ⅰ-2 気温上昇による農作物の生育不良への対応の推進</p> <p>適応Ⅰ-3 気温上昇による害虫への対応の推進</p>

評価指標

評価指標	指標設定の考え方
①農林水産事業者への周知啓発の実施回数	農林水産事業者への周知啓発を推進します

適応Ⅰ 農業・林業・水産業

評価指標	目標	実績			
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
①農林水産事業者への周知啓発の実施回数	5回/年 (2030年度)	—	—	—	2回/年

【補足】

- ①：2023年度は「岐阜市脱炭素社会推進シンポジウム」の開催や、「岐阜市脱炭素ポータルサイト」の開設を通じ、「適応」における各分野に関する周知啓発、情報発信を行った。
今後は、ポータルサイトの内容を充実させるとともに、ステークホルダーへの周知啓発を着実に進めていく。

適応Ⅱ 水環境・水資源

- 本市には清流長良川をはじめ、多くの河川が流れしており、良好な水質と豊かな生態系を育んでいます。また、水道水源には、長良川から涵養される豊富で良質な伏流水及び地下水を使用しており、安定した水源を確保しています。
- 水資源を活用するステークホルダーは多岐にわたるため、その影響も大きく、継続したモニタリング調査と情報発信が必要となります。

具体的な取り組みと施策展開

変動の影響	具体的な取り組み
<ul style="list-style-type: none">● 河川等の公共用海域の水温上昇● 降水日数の減少により地下水位が低下し、水資源の利用が制限されることが懸念	<p>適応Ⅱ-1 河川・地下水の水質モニタリング調査の実施</p> <p>適応Ⅱ-2 渴水被害の軽減への取り組み推進</p> <p>適応Ⅱ-3 水資源の大切さに関する市民や事業者の理解の促進</p>

評価指標

評価指標	指標設定の考え方
①水資源のステークホルダーへの周知啓発の実施回数	水資源のステークホルダーへの周知啓発を推進します
②モニタリングの実施回数	河川及び地下水のモニタリングにより、気候変動影響を監視します

適応Ⅱ 水環境・水資源

評価指標	目標	実績			
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
①水資源のステークホルダーへの周知啓発の実施回数	5回/年 (2030年度)	—	—	—	2回/年
②モニタリングの実施回数	継続 (2030年度)	河川：月1回 地下水：常時	河川：月1回 地下水：常時	河川：月1回 地下水：常時	河川：月1回 地下水：常時

【補足】

②：河川、地下水のモニタリング調査を継続して実施している。
 現状では、温暖化の影響に関して特に変化はみられていない。

適応Ⅲ 自然生態系

- 自然生態系は、陸域・淡水・沿岸・海洋の各生態系がそれぞれ密接な関わりを持っており、気候変動によって、生態系全体の生物多様性や生態系サービスの変化が懸念されます。
- 自然生態系における適応策の基本は、調査によって、生態系の種を把握するとともに、気候変動以外の要因をできるだけ低減し、気候変動に順応性の高い健全な生態系の保全を図ることです。

具体的な取り組みと施策展開

評価指標

変動の影響	具体的な取り組み	評価指標	指標設定の考え方
● 積雪時期の短縮などによる陸域生態系の分布適域の変化 ● 河川等の水温上昇による水生生物への影響 ● 外来種の分布域や野生鳥獣の生息域の拡大	適応Ⅲ-1 自然環境に関する調査の実施	①自然環境保全活動団体への周知啓発の実施回数	自然環境保全活動団体への周知啓発を推進します
	適応Ⅲ-2 健全な生態系の保全・再生	②自然環境保全活動団体の活動支援回数	自然環境保全に関する活動を継続して支援します
	適応Ⅲ-3 自然環境に関する教育の実施		

適応Ⅲ 自然生態系

評価指標	目標	実績			
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
①自然環境保全活動 団体への周知啓発 の実施回数	5回/年 (2030年度)	—	—	—	2回/年
②自然環境保全活動 団体の活動支援回数	43回/年 (2030年度)	48回/年	43回/年	49回/年	46回/年

【補足】

②：自然環境を保全し温暖化による負荷を軽減するため、活動団体に対する活動支援を継続して実施している。
なお、活動団体の高齢化が進んでおり、活動の継続が課題となっている。

適応IV 自然災害

- 近年、気候変動に伴い、全国的に自然災害の被害が甚大化しています。
- 長良川や金華山など豊かな自然環境を有する本市では、自然災害による被害が生じる可能性があります。
- 「岐阜市国土強靭化地域計画」に基づき、災害に強いまちづくりを進める一方で、被害を防止・軽減するため、地域の防災力の向上を図ることが必要となります。

具体的な取り組みと施策展開

変動の影響	具体的な取り組み
● 大雨頻度が経年的に増加傾向にあり、短時間に集中する降雨の強度が増大 ● 大雨による洪水や土砂崩れ等の自然災害の甚大化が懸念	適応IV-1 避難・災害情報に関する情報提供の充実
	適応IV-2 災害時に行動できる人材育成
	適応IV-3 地域を守る災害対策の強化

評価指標

評価指標	指標設定の考え方
①市民への周知啓発の実施回数	市民への周知啓発を推進します
②防災訓練の実施回数	地域の防災力の強化を推進します

適応Ⅳ 自然災害

評価指標	目標	実績			
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
①市民への周知啓発の実施回数	5回/年 (2030年度)	—	—	—	2回/年
②防災訓練の実施回数	増加 (2030年度)	49回/年	40回/年	50回/年	53回/年

【補足】

②：コロナ禍で実施回数が減少したが、徐々に回復傾向にある。

防災訓練について、岐阜市地域防災計画では「毎年その内容を見直し、防災環境の変化に対応した実効性の高いものとするよう努める」としている。

適応V 健康

- 気温の上昇に伴い、熱中症のリスクの増大や、蚊などが媒介する感染症被害の発生、人体に有害な光化学オキシダント濃度の上昇など、人の健康への影響が懸念されます。
- 被害の防止・軽減を図るため、注意喚起を行うとともに、一人ひとりができる対策を推進していくことが必要となります。

具体的な取り組みと施策展開

変動の影響	具体的な取り組み
● 熱中症のリスクの増大	適応V-1 熱中症に関する注意喚起の推進
● デンゲ熱等の感染症を媒介するヒトスジシマカ生息可能な域の拡大の予測	適応V-2 熱中症対策の徹底
● 人体に有害な光化学オキシダント濃度の上昇が懸念	適応V-3 蚊媒介感染症の注意喚起と対策の徹底
	適応V-4 光化学オキシダント発生の注意喚起の推進

評価指標

評価指標	指標設定の考え方
①市民への周知啓発の実施回数	市民への周知啓発を推進します
②熱中症による救急搬送者数	熱中症による被害の防止・軽減を推進します

適応Ⅴ 健康

評価指標	目標	実績			
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
①市民への周知啓発の実施回数	5回/年 (2030年度)	—	—	—	2回/年
②熱中症による救急搬送者数	減少 (2030年度)	313人/年	223人/年	368人/年	474人/年

【補足】

②：近年、熱中症のリスクが高まっており、救急搬送者数は増加傾向にある。熱中症対策を強化するため、2024年4月に改正気候変動適応法が施行された。本市では、現在30を超える公共施設や民間施設を指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として指定し、利用を促している。

適応VI 産業・経済活動

- 本市の主要な観光資源である鵜飼観覧船事業において、気候変動に伴い、将来的に大雨の増加やアユの生態への影響が想定され、また、その他の観光事業においても、暑熱対策等が必要となります。
- 企業では、様々な事業活動に直接的な支障が生じる場合や、海外や国内の生産工場等の被害により事業活動の継続が困難となる場合などが懸念され、被害を想定した業務継続計画が必要となります。

具体的な取り組みと施策展開

変動の影響	具体的な取り組み
<ul style="list-style-type: none">● 気温の上昇や大雨により、屋外の観光地や公園等における活動が制限● 大規模な自然災害による、操業の停止、売上げの減少、原材料の供給停止などが懸念	適応VI-1 観光地等における気候変動への適応策の推進
	適応VI-2 企業の業務継続力強化の推進

評価指標

評価指標	指標設定の考え方
①企業のBCP策定率	企業の危機管理体制の強化を推進します

適応VI 産業・経済活動

評価指標	目標	実績			
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
①企業のBCP策定率	増加 (2030年度)	7.4%	9.0%	24.1%	9.4%

【補足】

①：本指標は、本市の景況調査（市内の景気状況を把握するため、約300社を対象として実施）を参考しており、調査対象とした企業により策定率は異なるが、企業のBCP策定率は増加傾向にある。

また、中小企業の簡易なBCPと位置づけられる「業務継続力強化計画」の策定を含め、企業の危機管理体制の強化を促している。

適応VII 市民生活・都市生活

- 自然災害の甚大化により、インフラやライフラインに被害が生じ、市民生活に支障をきたす恐れがあります。
- 被害の防止・軽減のため、災害時を想定した対策を徹底し、再生可能エネルギーを活用した自立電源を確保する等、被害への備えを進めることが必要となります。

具体的な取り組みと施策展開

変動の影響	具体的な取り組み
● 豪雨、強風等による道路などのインフラ施設や、電気、水道などのライフライン施設の被害と市民生活への支障	適応VII-1 災害時を想定したBCPの周知・徹底を推進
	適応VII-2 自立分散型エネルギーシステムの検討

評価指標

評価指標	指標設定の考え方
①太陽光発電設備の導入容量	災害時でも使用可能な電源の確保を推進します

適応Ⅶ 市民生活・都市生活

評価指標	目標	実績			
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
①太陽光発電設備の導入容量	増加 (2030年度)	累計 132MW	累計 138MW	累計 144MW	累計 152MW

【補足】

①：太陽光発電設備の導入容量は増加している。

太陽光発電は、自立電源として、停電時の電力使用を可能とし、蓄電池を併用することにより、さらにその防災性の向上に繋がるため、今後も導入を推進していく。